



2013.1

# 消費者相談室ニュース

## 子どものオンラインゲームの 高額請求トラブルにご注意！！

保護者が知らない間に、子どもが購入したオンラインゲームのアイテムの代金がカード会社から請求されたというトラブルが増加しています。

オンラインゲームは、パソコン・携帯電話・スマートフォン・ゲーム機などの通信機器でインターネットに接続して遊ぶものですが、保護者は子どもが使っているゲーム機などの機能や、オンラインゲームの仕組みを知らない半面、子どもは友人やネットから多くの情報を収集し、簡単に手続きしていることが、思わぬトラブルを招く一因となっています。

また、未成年者へ的高額請求トラブルを防ぐため、利用金額の上限を設定する事業者もありますが、子どもが保護者の携帯電話で遊んだり、年齢を偽ってサイトに登録した場合には、トラブルは防げません。

保護者には、子どもが通信機器を使用する際に、管理する責任があります。トラブルを防ぐためには、次のことに気をつけてください。

- 子どもにオンラインゲームを利用させる場合には、利用方法等を子どもと十分に話し合う
- 保護者は、子どもが利用するゲームの内容や課金の仕組み、利用する機器の機能を十分に確認する
- クレジットカードやその情報を登録しているサイト ID 等の管理には細心の注意を払う
- 大人の携帯電話やスマートフォン、大人が会員登録した ID を未成年者には利用させない

消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。

消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

## 主婦連合会 消費者相談室

月・水・金 10:00～16:00

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>

